来訪者意識調查 (案)

- 1 豊岡市において、景観の維持・向上、自然環境の保全・活用、観光情報の発信など、観光 振興に取り組むため、お客様に金銭的なご協力をお願いすることを検討しています。 このことについて、あなたのお考えにもっとも近いものをお選びください。
 - ①積極的に協力したい ②協力したい ③あまり協力したくない ④協力したくない
- 2 1で①か②を選択された方にお伺いします。

豊岡市でのご旅行で、1人1日につきいくらまでなら金銭的な協力をしてもよいと感じ ますか。

- ① 50 円未満
- ② 50 円以上 100 円未満 ③ 100 円以上 150 円未満

- ④ 150 円以上 200 円未満 ⑤ 200 円以上 250 円未満 ⑥ 250 円以上 300 円未満
- ⑦ 300 円以上

<他地域の事例>

- ・東京都、大阪府:宿泊のお客様から、1人1泊あたり100-300円を徴収(宿泊税)
- ・別府市:鉱泉浴場への入湯のお客様から、1人1日につき宿泊料金及び飲食料金が6,001円 以上の場合 100 円、50,001 円以上の場合 350 円を加算して徴収(入湯税超過課税)
- ・太宰府市:駐車場利用者から、1回につき50-500円を駐車料金に加えて徴収 (歴史と文化の環境税)
- ・山梨県、静岡県:富士山に入山する登山客から、1人1,000円を任意徴収 (富士山保全協力金)